

公 示 日：2022年9月21日（水）

調達管理番号：22a00416

国 名：ポリビア

担 当 部 署：地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境  
第二チーム

調 達 件 名：ポリビア国森林火災モニタリングプラットフォーム強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格 付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2022年10月下旬から2023年1月下旬  
業務人月：現地 0.70、国内 0.50、合計 1.20
- (2) 業務日数：準備期間                      現地業務期間                      整理期間  
5日    21日    5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2022年10月5日（水）（12時まで）
- (4) 提出方法：電子データのみ  
◇ 専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp))

◇ 提出方法等の詳細についてはJICAホームページ内の以下をご覧ください。

「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」の「別添資料11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

[https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html)

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連

絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2022年10月19日（水）までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40点
  - ② 対象国・地域での業務経験 8点
  - ③ 語学力 16点
  - ④ その他学位、資格等 16点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査及び業務
対象国及び類似地域	ボリビア／全途上国
語学の種類	英語（スペイン語ができると望ましい）

#### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：  
応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。
- (2) 必要予防接種：特になし

#### 6. 業務の背景

ボリビアは変化に富む地勢のために多様な生態系を有する一方で、近年は地球温暖化が一因と考えられる熱帯氷河の減少や、エル・ニーニョ現象等の影響による降雨パターンの変化に起因した洪水、渇水といった課題が顕在化してきている。毎年発生する森林火災による森林消失の問題も大きく、2019年には過去

最大の焼失面積となる約 530 万 ha（ボリビアの森林面積の約 10%）を記録した。森林火災の要因は主に焼き畑（放牧地への火入れ）、自然発火、落雷等とされている。森林火災は、森林資源の減少や生物多様性の喪失だけでなく、一定期間植生が消失することで土壌流出など他の自然災害の発生を招く可能性があり、対策が急務となっている。

ボリビア宇宙開発公社（Agencia Boliviana Espacial 以下「ABE」という。）は、運営する衛星画像解析・処理研究所（Laboratorio de Procesamiento y Análisis de Imágenes Satelitales 以下「LPAIS」という。）により、衛星画像を利用して土地被覆（森林、水、土壌、住居、インフラなど）を監視しており、ABE は他のセクター機関の意思決定をサポートするための情報提供を行う役割を担っているほか、森林火災等の緊急時や災害発生時には衛星情報の提供に関する要請にも対応している。

一方で ABE の人的リソースは限定的であるため、現状では十分な情報提供機能を果たせておらず、ABE の能力を強化し、衛星画像解析を組み込んだプラットフォームにおいて監視の自動化ツールや情報共有システムを開発し、火災の予防や監視に利用することができれば、ABE から他組織への支援はより効果的なものになる。このような背景から今回、ABE から衛星画像を活用した森林火災モニタリングシステムの強化と効果的な情報共有、及び森林火災リスクの軽減のための組織間連携強化に関する要請がなされた。

本案件は、ボリビア国家長期開発計画（2020-2025）の優先課題「環境を考慮した包括的な発展」に対し森林保全の観点から貢献するものである。

また、我が国はこれまで JAXA の人工衛星画像を活用し、ブラジル国「アマゾン森林保全・違法伐採防止のための ALOS 衛星画像の利用プロジェクト」(2009-2012)、「先進的レーダー衛星及び AI 技術を用いたブラジルアマゾンにおける違法森林伐採管理改善プロジェクト」(2021-2026)、及びペルー国「ペルーアマゾンにおける気候変動緩和のための森林湿地生態系の自然資源管理能力強化プロジェクト」(2022-2027) を通じてアマゾン森林保全に取り組んできている。これにアマゾン森林地帯を有するボリビアへの支援が加わることで、域内で蓄積された経験等の活用も念頭に、我が国の衛星技術の有効活用、アマゾン流域全体の森林保全への貢献、及びアマゾン森林地帯の保全における域内ネットワークの構築にも資するものである。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、本業務の調査団員として派遣される他のコンサルタント及び JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準（妥当性、整

合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2022年11月上旬～2022年11月中旬)

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② 現地調査で収集すべき情報を整理し、対処方針(案)の作成に協力する。
- ③ ボリビア側関係機関や他ドナー(EU、アンデス開発公社等を想定)に対する質問票(案)(英文)を作成する。その際、別途派遣される他分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整し、他団員が作成した質問票(案)との取りまとめに協力する。作成した質問項目(案)は、現地派遣前にJICAに提出すること。
- ④ プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案を検討する。
- ⑤ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間(2022年11月下旬～2022年12月中旬)

- ① JICAボリビア事務所等との打合せに参加する。
- ② ボリビア側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配布した質問票への回答回収や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
  - ア) 要請背景・内容
  - イ) 関連する開発計画、政策、制度
  - ウ) 関連各組織
    - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
    - (b) 人員体制
    - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
    - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
  - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関の活動動向、連携の可能性
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案(プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録(R/D: Record of Discussions)を他分野の団員とともに

に検討する。

- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）を含む協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM案の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス<sup>1</sup>を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥ 実施機関に対するR/D案を含むM/M案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAポリビア事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2022年12月下旬～2023年1月中旬）

- ① 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6項目（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（詳細計画策定調査）

### （1）業務完了報告書

2023年1月13日（金）までに提出。

次の①～③、及び収集資料一式を参考資料として添付することとし、電子データにて提出すること。

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- ③ 調査における面談議事録

---

<sup>1</sup> 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022 年 4 月）」の「IX. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。  
航空経路は、日本⇄ダラス／ヒューストン／アトランタ⇄（リマ/ポゴタ）⇄ラパスを標準とします。
- (2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費  
PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
  - ① 現地業務日程  
現地業務期間は 2022 年 11 月 27 日～12 月 17 日を予定しています。  
本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。  
現時点で 14 日以上前の有効なワクチン接種証明書がある場合には、ボリビア到着後の隔離は不要です。
  - ② 現地での業務体制  
本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。  
ア) 総括 (JICA)  
イ) 協力企画 (JICA)  
ウ) リモートセンシング (JICA が別途契約するコンサルタント)  
エ) 評価分析 (本コンサルタント)
  - ③ 便宜供与内容  
JICA ボリビア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。  
ア) 空港送迎：あり  
イ) 宿舎手配：あり  
ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

- エ) 通訳備上：英語もしくは日本語⇄スペイン語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

## (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チームから配布しますので、[gegdn@jica.go.jp](mailto:gegdn@jica.go.jp) 宛にご連絡ください。
  - ・当該案件の要請書（写）（西語）
  - ・ボリビア国「森林火災予防・警戒プログラム（2020）」（西語）
  - ・ブラジル国先進的レーダー衛星及びAI技術を用いたブラジルアマゾンにおける違法森林伐採管理改善プロジェクト詳細計画策定調査報告書
  - ・ペルー国ペルーアマゾンにおける気候変動緩和のための森林湿地生態系の自然資源管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書（案）
- ② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
  - ・ブラジル国アマゾン森林保全・違法伐採防止のための ALOS衛星画像の利用プロジェクト事業完了報告書  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000010845.html>
- ③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp)) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
  - ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」
  - イ) 提供依頼メール
    - ・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」
    - ・ 枝： 以下の同意文を含めてください。  
「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

### (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者に係る提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者に係るプロポーザルは無効となります。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ボリビア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することとします。

以上